

きりつ保育園の利用定員の設定について

【類 型】 小規模保育事業所A型
※定員 19 人以下の施設。保育を行う職員は保育士資格が必要。

【変更理由】 1 ～ 2 歳児の需要に対応し、地域の待機児童解消を図るため。

【設 置 者】 小野 哲郎

【所 在 地】 湖西市古見 1 1 5 5 番地の 6

【定員変更年月日】 令和 7 年 4 月 1 日

【利用定員変更内容】 ※認可定員と同じ

歳児	変更前	変更後
0 歳児	5 人	1 人
1 歳児	7 人	9 人
2 歳児	7 人	9 人
計	19 人	19 人

※ 令和 7 年 1 月 1 日現在 きりつ保育園園児数
(0 歳 4 人、1 歳 7 人、2 歳 7 人 計 18 人)

【開園時間、休園日】

	3 号 (保育認定)
保育を提供する時間	(平 日) 7 : 00～19 : 00 (土曜日) 7 : 00～19 : 00
休園日	日曜日、祝日、年末年始 (12 / 29～1 / 3)